

# ごみ収集を休みます 5月3日(祝・火)～5日(祝・木)

ごみの収集を休みますので、皆さんの協力をお願いします。5月6日(金)以降は通常通り収集します。

## もえるごみ

振替収集はありません。全ての地区で1回休みとなります。

## ペットボトル・白色トレー

下表のとおり振替収集を行います。



## ごみ収集の休み

第1期 5月3日(祝・火)～5日(祝・木)

第2期 8月13日(土)～16日(火)

第3期 12月31日(土)

～令和5年1月3日(火)

収集が休みとなる地区および振替収集日は、広報「大野城」3月15日号に折り込んだ「令和4年度版ごみの正しい出し方」を見てください。

※1回に出せるごみ袋数は1世帯につき通常2袋までですが、収集休み明けは4袋まで出せます。

## 問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

## ごみ収集休みと振替収集日

種類	もえるごみ	ペットボトル・白色トレー		
		火曜日収集地域	水曜日収集地域	木曜日収集地域
収集休み	5月3日(祝・火)～5日(祝・木)	5月3日(祝・火)	5月4日(祝・水)	5月5日(祝・木)
振替日	なし	5月6日(金)	5月1日(日)	5月2日(月)
対象地区	市内全地区	◇瓦田1～5丁目◇曙町1～3丁目◇瑞穂町1～4丁目◇乙金東1～4丁目◇大池1・2丁目◇川久保1～3丁目◇御笠川5丁目◇つじヶ丘1～6丁目◇宮野台	◇大字上大利の一部(上大利区)◇上大利1～5丁目◇下大利5丁目◇中央1・2丁目◇御笠川2・3丁目◇雑餉隈町1～5丁目◇栄町1～3丁目◇若草1・2丁目◇月の浦1～5丁目	◇東大利1～4丁目◇下大利1～4丁目◇山田1～5丁目◇旭ヶ丘1・2丁目◇平野台1～4丁目◇紫台◇南大利1・2丁目

ホットな

# 消費者ニュース

231号



## 新生活の季節。賃貸借契約に気をつけて!

### 相談事例

大学を卒業し、賃貸アパートを退去した。不動産会社から退去精算の請求があり、内訳に「クロス全面張替10万円」と記載されている。私が負担しなければならぬのか。アドバイス

まずは契約書を確認しましょう。契約書に、壁紙(クロス)張り替えに関する特約があればそれが優先されます。契約書に特約がない場合は、次のことを参考にしてください。

◆入居後に生じた部屋の汚れやキズ(タバコのヤニや臭い、ペットのひっかき傷など)は、入居者が元の状態に戻すための費用を負担し、通常の使用や年数の経過による汚れやキズ(壁紙の日焼けや畳の変色など)については、入居者は費用の負担を負わないとされています。

◆国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に、

貸主と入居者が負担すべき対象や割合などの考え方が示されています。

◆入居前に、家主や管理会社など貸主側の立ち会いのもと、部屋の写真やメモを残しておく、退去時のトラブル防止となります。

### 市消費生活相談(予約不要)

平日 午前9時半～正午  
午後1時～4時半

市消費生活センター(市役所新館4階) ☎(580)1968

※土・日曜日、祝日は消費者庁消費者ホットラインを利用してください。

午前10時～午後4時

☎1888(局番なし)

### 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897